

平成 2 1 年度行政評価の概要

土岐市役所 総合政策課

- 1 . 行政評価とは
- 2 . 土岐市の行政評価システム
- 3 . 平成 2 1 年度事務事業評価の分析
- 4 . 今後に向けた課題

課別事務事業評価結果集計表

事務事業評価表一覧

1．行政評価とは

行政の透明性を高め、効率的で効果的な市政の実現を目指すとともに、市政の内容を市民によりわかりやすく説明するための手段のひとつ。

経営管理活動の循環（マネジメント・サイクル）のひとつにP D C Aサイクル「P l a n（計画）- D o（実施）- C h e c k（評価）- A c t i o n（改善）」がある。これまで、行政が実施する事業について、計画（P l a n）し実施（D o）することに集中し、結果の評価（C h e c k）、改善（A c t i o n）が不十分と言われていた。行政評価は、その評価 - 改善の部分に相当し、施策・事業を客観的に評価し改善につなげるためのものである。

2．土岐市の行政評価システム

<経緯（これまでの取り組み）>

土岐市では平成13年度から行政評価の取り組みをはじめ、15年度にはモデル事業（34事業）で評価の試行を行い、16年度に150事業を対象に事務事業評価を実施した。以降事務事業数を増やしていき、18年度以降は土岐市のすべての事務事業（約450事業）を対象に評価を行ってきた。

<位置付け>

第五次土岐市総合計画において、第1章の4「適正な行政経営の推進」中、（1）効率的な行政運営の推進として「行政評価の推進」、また、（2）健全な財政運営の推進として「行政評価とリンクした予算配分」として行政評価の推進・活用を位置づけている。

<目的>

現在土岐市で実施している事務事業評価は、事業の執行結果をもとに妥当性や有効性、効率性を評価することによって、問題点・改善点を把握し、自治体経営のための具体的な改善、見直し等を行うための判断ツールとしての役割を担っている。これを繰り返すことにより職員の意識改革、目的意識の向上、政策形成能力の向上を図る。

<今年度の取り組み>

今年度は行政評価システムの見直しを行うこととしているため、平成21年度の事務事業評価については、市民生活に直結する一般事業のみ（204事業）を対象とし、施設管理、義務的の事業及び内部事務等については対象外とした。評価にあたっては、これまででは担当者のみでの評価であったが、今年度は担当者による一次評価にあわせ所属長による二次評価を実施した。その他の変更点としては、前年度の評価の際に記入した「改善案」に対する取り組みについて「前年度の改善案に対する取り組み」欄を追加し、P D C Aサイクルの促進を図った。

3. 平成21年度事務事業評価の分析

評価については、活動指標・成果指標・事業コスト等をもとに、以下の3項目について5段階（A：非常に高い、B：高い、C：普通、D：低い、E：非常に低い）で評価し、事業の分析及び今後の方向性を決定した。

妥当性...住民ニーズの高さ、緊急性の高さ、公平性の高さ、行政関与の必要性

有効性...住民サービス向上への貢献度、目標の達成状況、上位施策への貢献度、成果向上の余地

効率性...総コスト及び単位コスト低減の余地、受益者負担の適正化、コスト増減の要因分析（特殊要因の有無）

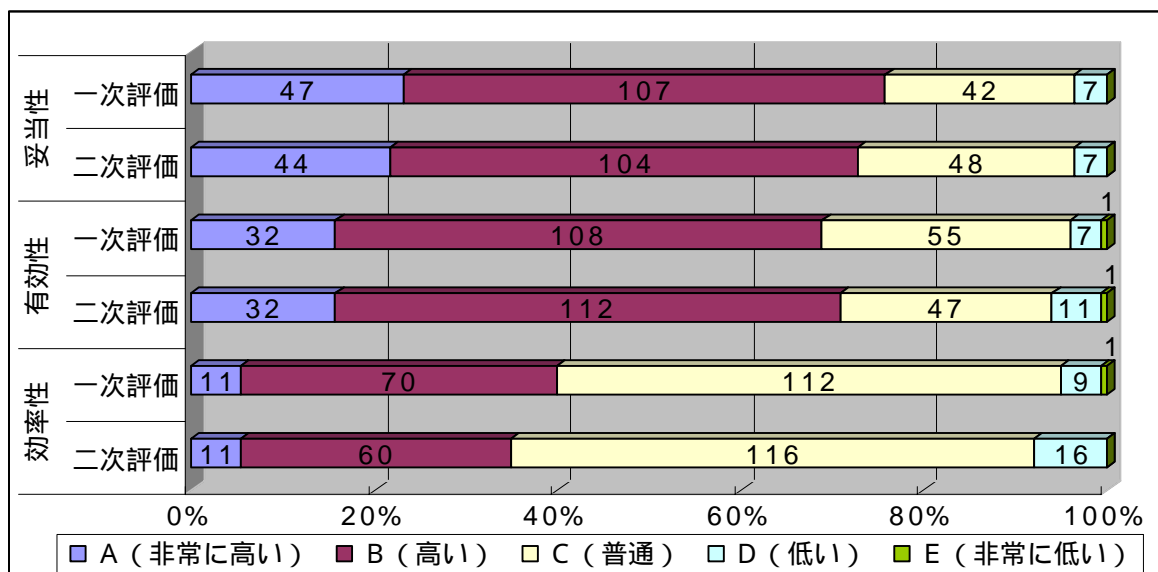
評価結果（一次評価）

	A	B	C	D	E
妥当性	47	107	42	7	0
有効性	32	108	55	7	1
効率性	11	70	112	9	1

評価結果（二次評価）

	A	B	C	D	E
妥当性	44	104	48	7	0
有効性	32	112	47	11	1
効率性	11	60	116	16	0

1事業については、事業未実施で今後の方向性のみ記入したため合計が204事業にならない。

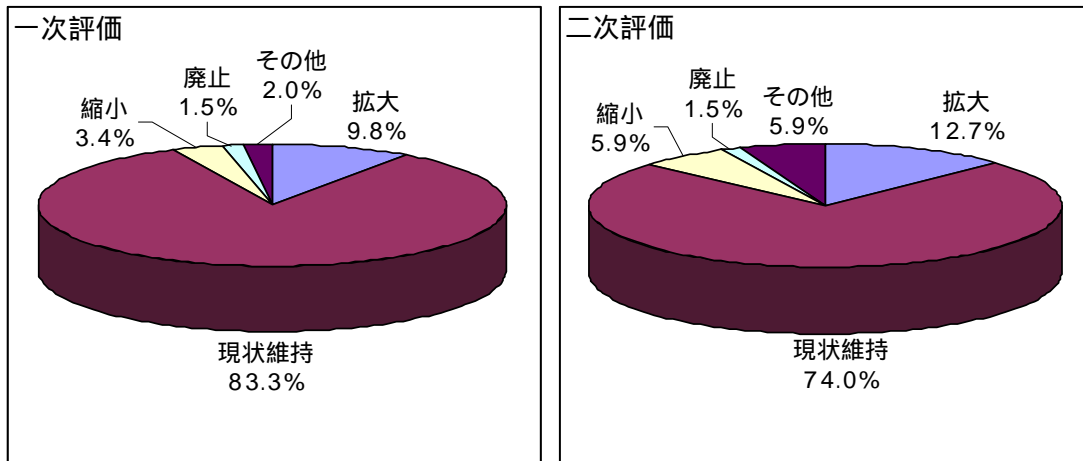


今後の方向性（一次評価）

拡大	現状維持	縮小	廃止	その他
20	170	7	3	1

今後の方向性（二次評価）

拡大	現状維持	縮小	廃止	その他
26	151	12	3	12



<分析結果>

事業の評価については、妥当性及び有効性は「非常に高い」「高い」と評価される事業が多いが、効率性は「普通」と評価される事業が多く、事務事業について、実施の必要はあるが効率の見直しが必要であると評価されている。全般的に担当者による一次評価よりも所属長による二次評価のほうが厳しい（有効性や効率性が低い）評価となっている。

今後の方向性については、「現状維持」が一次評価・二次評価ともに大半を占めている。事務事業を管轄する所属長が行う二次評価のほうが「縮小」や「廃止」とする割合が高くなっている一方で、「拡大」とする割合も高く、事務事業の方向性を明確にしている。

妥当性・有効性・効率性を「低い」「非常に低い」と評価する事業については、今後の方向性も「縮小」「廃止」「その他」と評価している事業がほとんどであるが、中には「拡大」「現状維持」とするものがあり、行政として妥当性等は低いと評価するが、市民の要望や代替となる事業がないことなどから今後の方向性が評価されている事業も見られる。

4 . 今後に向けた課題

行政評価の導入から数年が経過し、毎年同事業について評価を実施する担当職員にとっては行政評価が作業として捉えられており、事業の見直しや自己の意識改革のツールとなっていない。また、前年度今後の方向性を「縮小」とした事務事業についても前年度と同様の予算要求をするなど評価結果が有効に活用されていない状況であった。

そのため、前年度から事業の方向性を「拡大」及び「現状維持」以外に評価した事業について、予算担当部署へ情報提供し、予算への活用を図った。今後については、事業の方向性だけでなく、活動指標・成果指標・事業コスト等にも着目し、指標が悪化している事業やコストが増大傾向にある事業の見直しを図っていけるような仕組みづくりが必要である。また、現在の総合計画は進捗管理がされておらず、作りっぱなしとなっていることから、総合計画の見直しに合わせ、行政評価を総合計画と関連付け、市の政策・施策への評価結果の反映を行うと同時に総合計画の進捗管理ができるような仕組みづくりも必要である。

今年度は上記の点等について見直しを進めており、事業の見直し、改善といった行政評価の1つの目的を達成できるような仕組みをつくとともに、もう1つの目的である職員の意識改革のツールとしても活用していけるようにする必要がある。